

【働き方改革関連法施行直前セミナー&相談会中止のお知らせ】

令和2年2月28日

令和2年3月9日(月)、3月16日(月)の働き方改革関連法施行セミナー&相談会につきましては、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、セミナー・個別相談会ともに開催中止とさせていただきます。**

働き方改革関連法に関するご相談を希望される場合には、引き続き雇用環境・均等室(075-241-3212)でご相談に応じますのでご連絡下さい。